

# 獨協医科大学図書館 D-Commons 運用基準

令和 4 年 4 月 1 日制定

## 1. 趣旨

この運用基準は、獨協医科大学図書館 D-Commons（以下「D-Commons」という。）の適正利用に関する必要な事項について定める。

## 2. 利用目的

D-Commons は、次に規定する者が、教育・研究・学業の推進及び意思疎通を図るために利用することを目的とする。

## 3. 利用資格

D-Commons を利用できる者は、「獨協医大オンラインアカウント(D-DOA)」(以下「D-DOA」という。)を有する本学構成員（学生及び教職員）とする。

## 4. アカウントの管理

アカウントは D-DOA と認証連携を行い運用する。

利用者は、アカウント管理に際して次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 自己のアカウントを他の者に使用させ、又は他の者に開示してはならない。
- (2) 他の者のアカウントを聞き出し、又は使用してはならない。
- (3) 自己のアカウントでログインしたコンピュータを第三者に使用させてはならない。
- (4) アカウントを他者に使用され、又はその危険が発生した場合には、直ちに管理者にその旨を報告しなければならない。

## 5. 管理者の配置

D-Commons を管理するため管理責任者、管理担当者を置く。

管理責任者は図書館長とし管理担当者は図書館職員より選出する。

管理担当者は円滑な D-Commons の運営の為に、利用者に事前の断りなく D-Commons 内を変更することができる。

## 6. 遵守事項

利用者は管理担当者の指示に従うほか、次に掲げる事項を守り秩序の維持に協力しなければならない。

- (1) 公序良俗、法令に反する行為を行わない。

- (2) 個人、団体、組織等の知的財産権、権利利益を侵害する行為を行わない。
- (3) 個人、団体、組織等を誹謗中傷する行為を行わない。
- (4) 特定の政治活動又は宗教活動に関する行為を行わない。
- (5) D-Commons の運営を妨げる行為を行わない。

#### 7. アカウントの停止

利用資格は、退職又は卒業した時若しくは利用許可期限が到来した後停止する。

利用者が本運用基準に違反した行為を行った場合は管理担当者が当該利用者のアカウントを停止することができる。

#### 8. 運用基準の改廃

この運用基準の改廃は、図書館委員会の議を経るものとする。

#### 附則

この運用基準は、令和4年4月1日から施行する。